

議第2号 令和9年度羽島市地域公共交通計画「別紙」(案)について

令和8年6月23日

(名称) 羽島市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

羽島市においては、岐阜羽島駅を交通結節点として、羽島市と大垣駅を結ぶ唯一の公共交通機関である名阪近鉄バス羽島線、岐阜・名古屋方面にアクセス可能な新羽島駅と笠松駅を結ぶ名古屋鉄道竹鼻線・羽島線のほか、羽島市、海津市、輪之内町のコミュニティバスにより公共交通網を形成している。

これらの公共交通機関は、大垣方面や岐阜・名古屋方面への通勤・通学のほか、高齢者等の移動制約者を中心として利用されている。

このような中、羽島市コミュニティバスはしまわる線(東・西・中・温泉線)は、名阪近鉄バス羽島線を地域間幹線系統として、フィーダー(支線)の役割を担っているほか、市内の公共施設や通院に利用されており、必要不可欠な公共交通機関である。

羽島市コミュニティバスの利用者数は経年的に減少していたが、コロナ禍の影響で大きく減少した後は徐々に回復した。令和7年度については、羽島温泉の臨時休館の影響もあったが、前年比で、はしまわる線は概ね横ばいで推移した。南部線もコロナ禍以前は、高校生の減少に伴う利用者の減少があったが、前年比は概ね横ばいで推移した。

一方、高齢化の進展に伴う移動制約者の増加により、市内の各地域から都市間移動を支援するとともに、日常の足として、市内各地の生活基盤施設である商業施設、医療施設、公共施設にアクセスするための移動手段の確保は、一層重要となる。

このため、地域公共交通確保維持事業により、引き続きはしまわる線を確保・維持することで、市民の日常生活の移動手段を存続させていく必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標(地域公共交通計画P42に記載)

地域公共交通計画に掲げた評価指標の中から、「年間利用者数」及び「コミュニティバス利用者1人あたりの運行経費」を本事業の評価指標として設定する。

■年間利用者数

(単位:人)

路線名	基準値	実績値	目標値		
	R6	R7	R9	R10	R11
東・はしまわる線★	9,108	8,952	9,200	9,300	9,300
西・はしまわる線★	6,464	6,528	6,600	6,600	6,600
中・はしまわる線★	15,124	14,322	15,300	15,400	15,500
温泉・はしまわる線★	13,526	14,076	13,700	13,800	13,900
南部線	51,862	51,196	52,600	52,900	53,100
合計	96,084	95,074	97,400	98,000	98,400

★: 補助対象系統(地域内フィーダー系統)

※地域公共交通計画では、令和11年度の目標値のみを設定しているため、令和6年度の実績値(96,084人)と令和11年度の目標値(98,400人)より直線補間を行い、各年度の目標値を設定した。また、路線別の目標値は、全体の利用者数を令和6年度の路線別利用実績の割合で按分して設定した。

■コミュニティバス利用者1人あたりの運行経費

(単位:円/人)

	基準値	実績値	目標値		
	R6	R7	R9	R10	R11
合計	875	884	875	875	875

※地域公共交通計画では、令和6年度の実績値(875円/人)の水準を令和11年度まで維持する目標値を設定しているため、各年度の目標値も同額(875円/人)を設定した。

(2) 事業の効果

はしまわる線の各路線を確保・維持することで、市民の日常生活（買い物、通院等）に必要な移動手段が確保されるほか、外出機会の増大による社会参加の促進や地域活性化への寄与が期待される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

運行サービスの改善に関する取り組み

●コミュニティバスの路線・ダイヤ再編等（羽島市、交通事業者）

令和8年10月に予定するコミュニティバスの路線・ダイヤ再編について、承認済みの再編内容に基づき、運行開始に向けた関係手続き、運行事業者との調整等を行う。

また、再編後の利用状況、運行実績、利用者意見、地域の移動ニーズ等を踏まえ、必要に応じて、路線・ダイヤ、運行形態、乗継利便性等の改善を検討する。

●乗降等調査の実施（羽島市）

コミュニティバスの各便に調査員が乗車し、利用者の乗車バス停及び降車バス停の把握（OD調査）、交通結節点である岐阜羽島駅の乗り継ぎ状況の把握、利用者アンケート等を実施する。

●民間と連携した運行形態や新たな運行方式の研究（羽島市、交通事業者）

地域の移動ニーズ、交通事業者の運行体制、既存公共交通との役割分担等を踏まえ、民間と連携した運行形態や、定時定路線以外の新たな運行方式の導入可能性について研究を行う。

情報提供・市民意識醸成に関する取り組み

●お出かけマップの作成（羽島市）

公共交通機関を乗り継いで市内外の目的地にアクセスするための具体的な時刻や乗り換え情報を記載したお出かけマップを作成し、既存の公共交通機関の利用促進を図る。

●出前講座の開催（羽島市）

各種団体等を対象に、公共交通機関を利用するきっかけとして、市コミュニティバスの乗り方案内やお出かけマップの活用を内容とする講座を開催する。

●夏休み期間小中学生コミュニティバス無料乗車事業（羽島市）

市コミュニティバスのPR及び利用促進を図るため、夏休み期間中に、市内小・中・義務教育学校の児童生徒を対象としたコミュニティバスの無料乗車事業を実施し、アンケート等により効果検証を行う。

●イベントでの公共交通利用促進事業（羽島市、交通事業者）

市内イベントにおいて、市と交通事業者が協力し、鉄道やバス等の公共交通に対する理解や親しみを深めるためのPRを実施する。

●公共交通利用ガイドの作成（羽島市）

令和8年10月に予定する市コミュニティバスの路線・ダイヤ再編に合わせ、新たな路線図や時刻表のほか市域内の公共交通網を網羅した公共交通ガイドを作成し、バス車内や市内公共施設等にて設置する。

利便性向上に関する取り組み

●運転免許証自主返納者等への特典付与（羽島市）

運転免許証自主返納者等を対象に、市コミュニティバス無料乗車証や名阪近鉄バス乗車券を交付し公共交通機関の利用促進を図る。

●高校生の通学に対する補助（羽島市）

通学の利便増進及び公共交通機関の利用の促進を図るため、市コミュニティバスの通学定期券購入費用の一部を補助する。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
●対象系統 東・はしまわる線、西・はしまわる線、中・はしまわる線、温泉・はしまわる線 (JR 岐阜羽島駅で、地域間幹線系統である名阪近鉄バス羽島線に接続) ●運行予定者 岐阜羽島バス・タクシー株式会社 ※地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
羽島市から運行事業者への委託料については、運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・評価手法：年間利用者数や公共交通利用者 1 人あたりの市負担額について、数値指標により評価 ・測定方法：利用実績及び市負担額の実績、市民アンケート調査、取り組みの実績により測定
7. 別表 1 の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
西・はしまわる線は、狭隘な道路区間が多く、現行車両による運行では、安全性及び円滑な運行の確保に課題がある。また、補助対象系統の中で利用者数が比較的少ないことから、小型車両へ更新しても必要な輸送力を確保しつつ、現在の運行サービスを維持できるものと考えられる。このため、既存車両を小型車両へ更新し、運行環境及び利用状況に応じた車両規模の適正化を図るとともに、運転手の負担軽減、運転手の確保しやすさの向上、車両維持費及び燃料費等の抑制を図る。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
西・はしまわる線の利用状況及び運行環境に応じた車両規模の適正化を図るとともに、車両小型化後も現在の運行サービスを維持し、別紙 2. に掲げる年間利用者数及びコミュニティバス利用者 1 人あたりの運行経費に係る目標の達成に寄与する。 【導入車両：小型車両（ワゴン型車両）／導入時期：令和 8 年 10 月／導入台数：1 台】

(2) 事業の効果

小型車両の導入により、狭隘な道路区間における車両の取り回しが容易となり、安全性及び円滑な運行の確保、運転手の負担軽減、運転手の確保しやすさの向上、車両維持費・燃料費等の抑制が期待される。これにより、運行サービスを維持しつつ、地域公共交通の持続可能性の向上を図る。

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

羽島市地域公共交通協議会の開催経緯

回	開催日	主な議論
第1回	平成27年1月21日	協議会設立、住民アンケート調査項目内容
第2回	平成27年3月23日	協議会事業案及び予算案、住民アンケート調査結果
第3回	平成27年7月3日	羽島市地域公共交通網形成計画案の進捗状況、羽島市コミュニティバス路線再編案の進捗状況
第4回	平成27年9月30日	羽島市地域公共交通網形成計画案策定
第5回	平成27年11月27日	羽島市コミュニティバス実証運行路線策定
第6回	平成28年2月8日	羽島市地域公共交通網形成計画策定
第7回	平成28年3月22日 (書面協議)	平成28年度協議会予算(案)
第8回	平成28年4月25日	平成28年度協議会事業(案)、平成28年度協議会予算(案)
第9回	平成28年6月24日	羽島市コミュニティバス本格運行路線策定、生活交通網確保維持計画
第10回	平成28年10月21日	実証運行の総括、南部線予約型乗合運行の状況、南部線ワゴン車導入、コミュニティバスラッピングデザイン
第11回	平成29年1月20日	平成28年度補正予算第2号(案)、南部線昼間時間帯の運行時刻(案)、地域公共交通確保維持改善に関する自己評価(案)
第12回	平成29年4月25日	平成29年度協議会事業(案)、平成29年度予算(案)
第13回	平成29年6月23日	平成28年度協議会決算、コミュニティバス運行見直し(案)、生活交通確保維持改善計画(案)

第14回	平成30年1月12日	会長の選出、副会長及び監事の指名、平成29年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
第15回	平成30年3月30日 (書面協議)	平成29年度補正予算(案)
第16回	平成30年5月28日	羽島市地域公共交通協議会監事の指名、平成29年度羽島市地域公共交通協議会収支決算、羽島市コミュニティバス運行見直し(案)、岐阜羽島駅交通結節点機能強化に係る検討
第17回	平成30年6月28日	乗降等調査結果、平成31年度生活交通確保維持改善計画(案)
第18回	平成31年1月15日	平成30年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価、羽島市公共交通網形成計画の目標の達成状況
第19回	平成31年4月5日 (書面協議)	平成31年度生活交通確保維持改善計画の変更、平成31年度羽島市地域公共交通協議会当初予算
第20回	令和元年5月17日	令和元年度羽島市地域公共交通協議会事業計画、羽島市地域公共交通網形成計画策定スケジュール、令和元年10月からの羽島市コミュニティバス運行計画、令和2年度生活交通確保維持改善計画
第21回	令和元年6月24日	羽島市地域公共交通協議会監事の指名、羽島市地域公共交通協議会補正予算(案)、現羽島市地域公共交通網形成計画の評価
第22回	令和元年9月20日	各種調査事業の結果及び課題の整理、地域公共交通網形成計画記載事項に係る基本的な方向性
第23回	令和元年11月5日	羽島市地域公共交通網形成計画骨子(案)、今後のスケジュール
第24回	令和2年1月21日	羽島市地域公共交通網形成計画(案)、令和元年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
第25回	令和2年2月21日	羽島市地域公共交通網形成計画(案)
第26回	令和2年7月 (書面協議)	令和3年度生活交通確保維持改善計画
第27回	令和3年1月 (書面協議)	令和2年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
第28回	令和3年6月 (書面協議)	令和4年度生活交通確保維持改善計画
第29回	令和4年1月 (書面協議)	令和3年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価、バス停の名称変更
第30回	令和4年4月 (書面協議)	令和3年度羽島市地域公共交通協議会事業報告、令和3年度羽島市地域公共交通協議会収支決算、令和4年度羽島市地域公共交通協議会事業計画(案)、令和4年度羽島市地域公共交通協議会予算(案)
第31回	令和4年6月23日	令和5年度生活交通確保維持改善計画
第32回	令和5年1月 (書面協議)	令和4年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
第33回	令和5年2月 (書面協議)	コミュニティバス南部線のダイヤ改正
第34回	令和5年4月 (書面協議)	令和4年度羽島市地域公共交通協議会事業報告、令和4年度羽島市地域公共交通協議会収支決算、令和5年度羽島市地域公共交通協議会事業計画(案)、令和5年度羽島市地域公共交通協議会予算(案)
第35回	令和5年6月29日	令和5年度生活交通確保維持改善計画
第36回	令和6年1月19日	令和5年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価、地域公共交通網形成計画の改定、次期地域公共交通計画策定の市民アンケート、羽島市公共交通会議設置要綱の一部改正

第37回	令和6年4月 (書面協議)	令和5年度羽島市地域公共交通協議会事業報告、令和5年度羽島市地域公共交通協議会収支決算、令和5年度決算監査報告書、令和6年度羽島市地域公共交通協議会事業計画(案)、令和6年度羽島市地域公共交通協議会当初予算(案)
第38回	令和6年6月11日	令和7年度羽島市地域公共交通計画「別紙(案)」、羽島市地域公共交通計画策定スケジュール
第39回	令和6年10月10日	羽島市地域公共交通計画骨子案
第40回	令和6年12月20日	羽島市地域公共交通計画(素案)
第41回	令和7年1月21日	令和6年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
第42回	令和7年2月26日	羽島市地域公共交通計画(案)
第43回	令和7年4月 (書面協議)	令和7年度羽島市地域公共交通協議会事業計画(案)、令和7年度羽島市地域公共交通協議会当初予算(案)
第44回	令和7年6月27日	令和6年度羽島市地域公共交通協議会事業報告、令和6年度羽島市地域公共交通協議会収支決算、令和8年度羽島市地域公共交通計画「別紙(案)」
第45回	令和8年1月20日	令和7年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
第46回	令和8年4月 (書面協議)	令和7年度羽島市地域公共交通協議会事業報告、令和7年度羽島市地域公共交通協議会収支決算、令和8年度羽島市地域公共交通協議会事業計画(案)、令和8年度羽島市地域公共交通協議会当初予算(案)、
第47回	令和8年6月23日	令和9年度羽島市地域公共交通計画「別紙(案)」

19. 利用者等の意見の反映状況

乗降調査や利用者アンケートを定期的実施し、その結果を参考に路線や時刻の見直しを実施している。

また、出前講座等によるニーズの把握とともに、運行事業者を通じて利用者意見の把握に努めている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 岐阜県羽島市竹鼻町 55 番地

(所 属) 羽島市生活環境部生活安全課

(氏 名) 清水 孝明

(電 話) 058-392-1163

(e-mail) anzen@city.hashima.lg.jp